

目的論理の構造としての「自由意志」と「因果性」を考える

—カント「純粋理性批判」の文脈を通して—

Essays and Briefings on “Human Free Will” and “Natural Causality”
-Reflection on Kant’s Critique of Pure Reason-

Yasumasa Arai

Senior Professional Chemical Engineer

E-mail: araraiypolla@nifty.com

荒井康全

上席化学工学技士

Tel: 042-795-3348

Abstract:

“Human Free Will” and “Natural Causality” have historically bothered our philosophical thinkings as an antinomy of ideas, which were considered as logically inable to stand together. Immanuel Kant, however, had finally solved it by introducing a concept of ‘human under phenomenon’, discovered in his days of 18th century. This paper is a set of this auther’s essays with discussion briefs, through which is presented readers what and how the solution has fundamentally meant and potentially influenced still now to our social and academic activity of thinkings.

keywords: human will, natural causality, Immanuel Kant, Critique of Pure Reason, phenomenon, noumenon, initiation, epistemology

要約

この報文で、カントの認識哲学の思考の枠組みを使って「自由意志」と「因果性（必然性）」を論じます。歴史的に二律背反とされていた双方を、ついに両立せしめた彼の論理を今日の視点で論述するものであり、筆者の研究課題「システム思考での目的論理の構造と社会倫理について」の一過程に位置つけるものとします。なお、この考察にあたって直接ご指導いただいた上草貞雄氏に謝意を添えるものであります。

目次

- com. 1 荒井康全 偶感 I 『「自由意志」と「因果性」についての考察』
- com. 2 上草貞雄氏からの質問（偶感 I に対する質問とコメント）の要旨
- com. 3 荒井からの応答 I
- com. 4 荒井康全 偶感 II 『「自由意志」と「因果性」を中心に認識構造に関するメモ～カント「純粋理性批判」を読んで～』
- com. 5 荒井からの応答 II
- com. 6 偶感 III むすびとして 『理念としての人間と現象としての人間 ～山本七平『空気の研究』から思うこと～』

com. 1

偶感 I 「自由意志」と「因果性」についての考察

橋爪・大沢著の「ゆかいな仏教」という本を手に入りました。これを自分勝手に、目次からの拾い読みをしました。しがって著者の意図とかい離して読んでいるかもしれません。ふとひとつ目にとまったところにカントの超越論と仏教の思想の対応の説がありました。考えるヒントをいただいたとして 神が創造した世界（宇宙）での因果性のなかで、自由意志が 働くということは 二律背反（アンチノミー）ではありますが、これをカント先生はいかに乗り越えたかに 興味があり、徒然、考えごとをしましたので 以下報告のメモとします。（ところでこの一文のなかでは 仏教の話は直接に触れていませんので あらかじめ申し上げおゆるしてください）

<ここでの目次>

<用語の意味>

<神の「自由意志」から考える>

<人間の「自由意志」を考える>

<上を通じての所見として>

1. <用語の意味>

「自由意志」について すこし当たっておきます。

[ラ] liberum arbitrium [仏]libre arbiter

arbitraire^[1] 自由な 任意の 勝手な 専断の

arbiter^[2]

「意志」 arbiter というところに 少々注意しておく必要がありそうです。「確かめに見にいくひと」というのがラテン語での原義です。つまり 「事実のみとどけ」ということになります。したがって 「自由意志」というのは「事実のみとどけの自由」という風に捉えてみます。これを 西洋の思想のながれである 神 そして 人間ということに焦点をあてて考えてみました。（そもそも不遜なことは承知の上です）

2. <神の「自由意志」から考える>

中世に焦点をあてると、二つの意味の方向への展開があったといえます；

一つめは アリストテレス的の知主義¹の方向で、神は自らの（精神内にある）与件としての合理的なイデア的秩序に即した意志をもち、自ら律法した規範である自然法則や道德秩序に対して自らも拘束をうける。たぶん ご自身もその法に沿って そこからおきる因果性の上に乗っておられ、そのまま無矛盾であると考えます。

二つめは アウグスチヌスの主意主義²の方向で、神は理性に先立ち自由な決定選択をする。したがって規範はまったくそのアプリオリな意思に拠るとされる。したがって意志の原因

¹岩波哲学思想辞典「自由意志」項目

²岩波哲学思想辞典「自由意志」項目

は、理性的（合理的）規範からでなく「自由意志」のみとされる。たぶん 被創造世界に 任意の時と空間において意志を顕現されるという考えになります。

筆者は、二つめが カントの 純粋理性に関する第三のアンチノミー^[4]に関係がありそうであると考えました；

『[定立] 世界には自由意志による因果性がある。

[反定立]世界には自由なるものはなく、すべて自然法的必然によって生じる』

このアンチノミーは 定立もまた反定立も カントは真であると証明しています。

これを 「ゆかいな仏教」の著者大澤真幸氏は、つぎのように説明します。

「たとえば、世界全体では、普遍的に因果律がなりたつとか。ところが、その普遍的法則が成り立つためには、その法則からはずれる例外的な特異点が必要になる。たとえば、因果関係を起動させる自由意志が、その特異点です」^[4]

さて、「特異点」とはなにかを一応当たっておきます；数学用語が基本で、曲線や曲平面で、その点での接線や接平面が存在しなかったり、二つ以上あったりする点としてでてきます。

^[4] つまり 考えている（普遍的）対象とは連続しておらず そのなかの論理とは別の由来の条件のことを意味していることになります。

神は、その特異点を無条件的（任意に）与え、介入することによっても、対象の因果性に論理的に矛盾なく、（行動的にも）起動できるというのが 大澤氏の説明からの筆者なりの帰着となります。

3. <人間の「自由意志」を考える>

これを人間の「自由意志」に延長できるかを考えてみましょう。この問題を いま旧約創世記を起源として考えます。そこでは、人間が 神の「似像」として創造されたことから 人間には 神ご自身もつ属性のある部分？を継承しているという仮説に立つことになります。さらに、大澤氏の援けを借りて、カントの第三のアンチノミーをつぎのように 進めてみましょう；

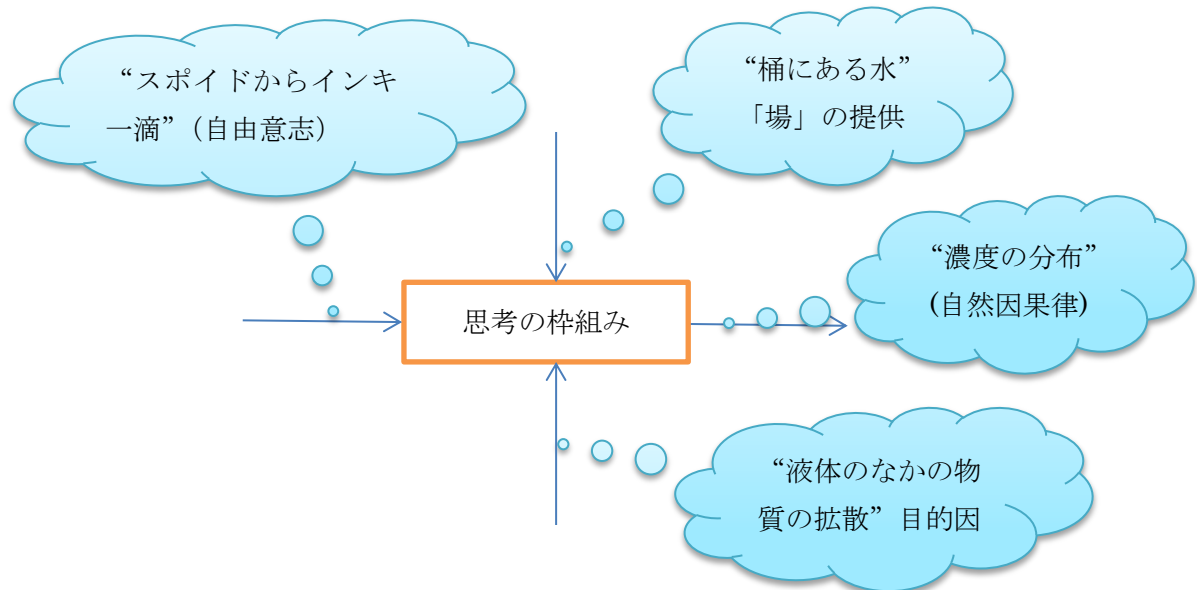
～「自由意志」がないところでは 「因果律」は知りえない～

*物理のやさしい例題を考えてみます； 桶に水を張って これにインク一滴を落とすことを考えます。これは 目的は インクがじわっと広がって拡散していく拡散の法則の仮説を立てて その因果律の存在を発見（もしくは検証）するものであります。この自然因果律を認識するためには、インクと水という任意の材料や試料と装置によって 目的である因果律を知るということであり、これは人間側に選択の任意性を必要前提としています。これを「自由意志」と定義すれば「因果律に起動をかける」というのは正しいといえます。

*上のインクの例は 物理数学としては流体力学のなかでの拡散法則としてすでに知られているものであり、数学的には 拡散の微分方程式（対象領域）と インパルス入力（時間的境界条件（初期条件））によって 「問題」として記述構成されます。（一般には 論理が「閉じている」といいます）図は このインクの例をアリストテレスの「因果性」の

「四原因説」から定義図³を作成したものです。

*別な観方をすれば、人間の認識問題を構成するものは 視点の獲得（偶然の察知）による「自由意志」（境界）と「自然因果性」（対象）によると表現してもよく、「自由意志」は「対象」の思考領域を決める「境界条件」であり 「対象」は 「境界の（始動、設定）」のもとで自然因果性を観察者に顕現するといえます。これが「問題」形式の成立であり、人間思考の構造そのものということになります。



4. <上を通じての所見として>

*神は 天地創造以降も 「自由意志」のもとで 天地に対して、また人間に対して介入することは 神の完全性に矛盾するものではないということに至ります。（カントは直接神の属性については言及していません）

*カントは、人間の「自由意志」と自然の現象のもつ「因果性」は矛盾しないというのが、アンチノミーの「定立」です。このふたつの概念を自然現象の認識法の二大構成「要素」とであると結論とします。筆者は、これを「双対性」 duality と定義しておきます。

*カントの認識体系のなかでは 「自由意志」は Noumenon（可想体 自由 道徳）（N系と呼ぶ）のなかの属性とし、また、「自然因果性」は Phenomenon（可視体 概念 観測）（P系と呼ぶ）の属性としています。結局 N系とP系での「双対性」ということになります。

*カントの認識哲学が、理性による道徳性の法源をキリスト教におき、そのうえで 人間活動として 仮説と実証に専念する科学者への動機づけしたことはうなずけます。

*つぎに 際立って「形而上学」寄りの問題はどうか。

*N系内のなかで ほぼ完結する場合についての「自由意志」と「因果性」について

³ 岩波 哲学思想事典 「因果性」項目

は、たとえば幾何学の証明やまた、数学の「ゲーデルの不完全性原理」のような極度に抽象的な対象のものへのつながりに興味をいただきます。

*ところで 人間の品格や徳性のようなことへの「因果性」について P系とのやり取りの結果、「自由意志」系つまり「反省的判断力」を経た結果も考えられます。したがって、N系での「因果性」のすべてが 「自由意志」以外の「規範的判断力」のみとは言えなくなります。⁴

*あるいはコンピュータ演算ロジックである繰り返し演算に注目します。例をあげます；Xの方程式 $f(X) = 0$ があって、最初 初期値としてXをあたえて $f(X)$ の値を計算します。その値が 0であればその初期値が 求める解です。ところが 一般的には、 $f(X)$ の結果は 0との差があるので つぎに あらたにXの値を仮定して計算します。そのようにつぎつぎと結果を判断しながら繰り返し演算し、じわじわと解に収束していこうというものです。（この論理手法を数値解析のアルゴリズムといいます） この問題例は N系内での「反省的判断力」として 「自由意志」と（普遍的な）「因果性」との関係を 暗示していて、興味を持つところです。⁵

*また、N系の主役は「理性」としていますが N系での「理性」の実行に適正な「判断力」系との相互の役割の構成がカントの哲学では わかり難いところがあります。N系での感性的なものは 直観という「超感性」を登場させますが、カントは（キリスト教に遠慮して？）N系内部の思考は 宗教があつかう部分として残したままになっているようです。（ある意味で思考放棄したともいえます） この部分は 哲学は これまでどのようにフォローして扱ってきたのでしょうか。

*また 秩序への適合への認識判断力としてみるときに、「理性」の働きは 「規範的判断力」との結合に依ることのみなののでしょうか。つまり「法」や「法則」に従った形式論理的（数学的） reasoning の追及にのみおわるのでしょうか。

*なぜなら他方で、理性の語源的な意味論としては 英語の reasonable（納得できる） という語であります。これは 人間性として 受け入れることができる わかるという「反省的判断力」に訴えているようにも感じるからであります。

*音楽、絵画、文学などは「感性」経由でN系にくる「自由意志」であり、ここでの価値判断は、「理性」による「規範的な判断」とは一線を画すこととなります。とはいえ 人間願望と現実感覚との間を埋めようとする緊張感は 必然的であります。これについては考え途中ですが 美しい、優しい、清い、聖い、尊いなどがN系の中で 如何に作用しているのか考えることは意味のあると考えます。

*すこし飛躍しますが、メモとして残しますが、ユダヤ教の「律法」規範から キリスト教の「隣人愛」規範への転換は カントの第3のアンチノミーであったと考えるとします。「双対の原理」という中で 「自由意志」（隣人愛）と「因果性」（神と契約のなかでの歴史性）として 「閉じた論理（問題）」を完結させたということができるとは思いませんか。

⁴ カントの実践的理性への必然的な展開を意味します。

⁵ 気が付いてみたら0（零）divide していて解への操作が無限循環のなかに入ってしまうこともありそうです

*このことは、キリスト信仰に入信することにより 必然的に律法を満たすことを保証する意味になることを意味するのでしょうか。

以上 等々を 徒然なるままにメモにしておきました。 最後までお付き合いいただきありがとうございました。

[1] 白水社 新仏和辞典

[2] Britanica dictionary

[<L one who goes to see, a witness, judge < ad- to + bitere, betere go]

1 .A chosen or appointed judge or unpire, as between parties in dispute.

2. One who has matters under his sole control ; an absolute and final judg

[3]

*カント『純粋理性批判』からの4つのアンチノミー

①[定立]世界は空間・時間的に有限である。 [反定立] 世界は空間・時間的に無限である。

②[定立]世界の一切のものは単純な要素からなる。 [反定立]世界において合成されたものは単純な要素からならない。

③[定立]世界には自由による因果性もある。[反定立]世界には自由なるものはなく、すべて自然必然によって生じる。

④[定立]世界の因果性の系列には絶対的必然的存在者がいる。[反定立]この系列の中には絶対的必然的存在者はおらず、そこにおいてはすべてが偶然的である。

*①と② <数学的アンチノミー>、③と④ <力学的アンチノミー>と それぞれ呼ばれている。以上 岩波哲学・思想事典より。

[4] p.289「カントの超越論」;橋爪大三郎・大澤真幸 「ゆかいな仏教」 サンガ新書 2013

[5] 大辞林

[6] 岩波 哲学思想事典 「因果性」項目

com. 2

上草氏からの質問 上草貞雄氏からの

(偶感 I に対する質問とコメント) 要旨

荒井康全 『偶感 I 「自由意志」と「因果性に」についての考察』(2013/12/3 版) に対する質問とコメント (荒井メモ a5960)

質問 1 2. <神の「自由意志」から考える>に対して

与件として神に自由意志の存在を前提することはいかなる意味があるか?

質問2 「神は、その特異点を任意に与えることによって対象の因果関係を論理的にも（行動的にも）起動できるという（後略）」

整合性が保てるか？ 人間の有する不完全的矛盾がない。そもそも
普遍的法則世界 \cong 特異点 ？

質問3 「自由意志」は（中略）N系とP系との「双対性」ということになり」

カント→ N系 \subset P系
自由意志は 自由でない。

質問4 「*N系内のなかで 完結する場合についての・・・」

質問4-1 N系 \supset 自由意志+因果性 ？

質問4-2 （質問3 カント→ N系 \subset P系 ） \neq （質問4-1 N系 \supset 自由意志+因果性 ？）

質問5 「N系での感性的なものは直観という「超感性」を登場させますが、（中略）哲学は フォローしてきたでしょうか」

心理学的支援が必要か？

質問6 「また、「理性」の働きは 「規範的判断力」との結合に依ることのみなのでしょうか」

（コメント） カントから離れたら、理性的判断力は悪徳にも至る。

質問7 「音楽、 など「感性」経由の美的判断などの（判断力）と「理性」との緊張を如何に考えるか・・・」

美に対しては、判断は不要では（？） 「感性的判断」はありませんか？

~~~~~

### com.3 荒井からの応答 I

荒井→上草氏への応答 I

暮に、丁寧に書かれたご質問書をいただきました。 それこそすぐに ペンを執るという気が馳せましたが、 内容の普遍性のある重みに一度 襟をただし、きちんと自らの思考回路で遊ばせるのがよいのではないかと 勝手に考えお時間をいただきました。

そこで ここに現れた「自由意志」や 「因果性」この概念のつながりを学んでおく意味で、結局、カントの「純粹理性批判」を 自分事として 読むこととなりました。

(動機をいただいたことにも感謝をもうしあげます)

<カントの「純粋理性批判」のこと>

\* 筆者の座右である岩波哲学・思想事典で 項目「自由意志」からカントの理性法廷での対象の4つのアンチノミーを知ります。 機会到来とばかりに、書棚の奥に眠っていた岩波文庫 上・中・下三冊を探し出しました。

上巻の悟性にひきつづき、中巻で 理性と、この「アンチノミー3」の人間の自由意志と自然因果性を目にしました。 ご承知のように 1が ものごとの事象の始まり、2が空間の質料、性質。 3があつて、そのあとの4が、超越者の存在性についてでした。

\* これらの思考の筋につきあうためには 結局 上巻の冒頭の「先験的理論」にはじまる「先験的感性論」、「先験的分析論」に戻り、ここで、時・空間の主観系への位置付けたことに目が釘づけになります。 やはりコペルニクスの転換に比肩する発想のパラダイム転換であつたと思ひました。

<カントの「現象」概念>

\* さらに 最大の収穫は カントの「現象」概念でありました。「現象」を主観世界 (Phenomenon 体) の中に置き、 その固有機能として「時間」と「空間」の概念を持ち込んだことが 最大の勝負ところであつたのであらうと直感しました。

\* これまで見過ごしてきましたが、筆者にとって発見であつたことは そもそも人間である「私」自身が、一方では「自由意志」をもって「現象」に定言をしますが、その「私」自身が その「現象」になることでありました。

\* 以下に 晩学の筆者が目下 カント「純粋理性批判」から学んだ事項を 6項目でまとめてみました；

\* 1 理性と悟性を導入したこと。

1-1 (合理主義と経験主義を統一したこと。)

1-2 (可想体 (理性の場) と可視体 (悟性の場) と分けたこと)

\* 2 現象を導入したこと。

2-1 (時間と空間を主観の側に置いたこと)

2-2 ( 「自由」である人間と「現象」のなかの (思考) 対象としての人間)

2-3 ( 人間の意識の結果の行動は 物理現象のなかの一部としたこと)

2-4 (「自然因果律」と「自由意志の無矛盾性を論証したこと) ひとことでいえば、keyword は「現象」とみました。

## com. 4

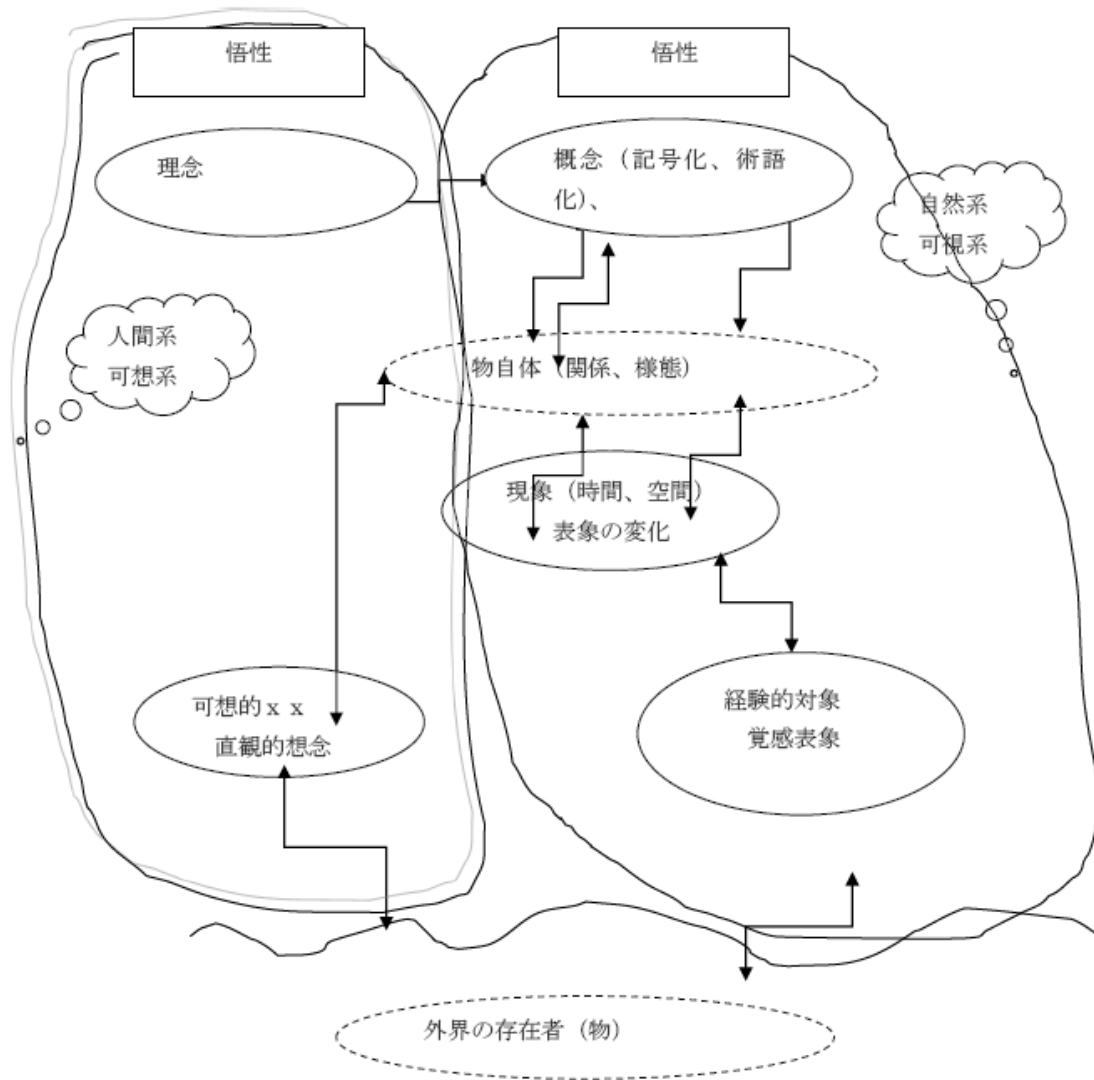
### 偶感 II 『「自由意志」と「因果性」を中心に認識構造に関する

### メモ ～カント「純粋理性批判」を読んで～』

先に<sup>6</sup> 「自由意志」と「因果性」については 理性が遭遇する第三アンチノミーと



して知られています。カントは、「時間」と「空間」を外観としてではなく、内観として捉え、新たに「現象」概念という一大仮想概念のなかに位置付け、思考上の存在としました。これによって長い間、人間理性をなやませてきた、二律背反性命題の解消に成功しました。この業績は、天文学のコペルニクス転換に相当する哲学上の大転換をして、今日もなお評価を受けています。今回は、筆者の研究主題である「目的論の構造」に資す狙いで、その思考パスを確認し、しばし「純粹理性批判」に直接触れ、留まることをしました。以下に説明図 **Kant's Epistemological Structure** として認識構造の概略を図示します。つぎに説明メモとして用語と意味を確認しつつ構造の内容を進行することにしました。



説明メモ

(存在論と認識論)

- \* 1 「もの」が実在しうるかを問うのは 「存在論」(Ontology)である。
- \* 2 しかし 「もの」があるかどうかを知ることができなければ 判断できない。  
 正しく知ること考えるのが「認識論」(Epistemology<sup>7</sup>)である。  
 (可想体と可視体)
- \* 3 カントは人間の認識のための思考の「場」を二つ置いた；

<sup>7</sup> Epistemology 語源として、とくに epi-を冠したところに、人間の「後知恵」の本性を端的に象徴しているようである。

Noumenon( 可想体、 人間系 ( 道德系 ) )

Phenomenon ( 可視体、 自然系 )

( 理性、 悟性、 感性、 判断力 )

\* 5 カントは人間が対象の認識を可能になるための構造として「場」に賦与されている4つの「力」を導入した；理性、 悟性、 感性 そして判断力 である。

( 現象 )

\* 6 カントは 「現象」という概念を 導入した。

\* 7 Phenomenon(可視体)では 悟性の力により感官からの表象化された対象を「現象」化し、さらに論理して「概念」化する。

( 理念 )

\* 8 Noumenon ( 可想体 ) では 理性の力により、悟性により「概念」化した対象を、「理念」として秩序の法則、法への一般化へと登らしめる。また 「理念」は Phenomenon へ 意志を定言する。

( 物自体 )

\* 9 カントは、対象の表象を現象にてプロセスを想定して なんらかの先験的な表象群を仮定している。これを「物自体(Ding an Sich)」として 感官からの表象と対応表象化(duality)を試みている。<sup>8</sup>

\* 10 「物自体」での対象表象A と 感官からの経験した表象Bとの間の作用（「判断力」）は 双方向(reciprocal)であろう；

A ⇔ B

(「現象」の記号化過程としてBはAと対応する)

\* 11 理念からの意識のはたらきを起こすのには、noumenon(可想体)からphenomenon (可視体) への指示が必要である。（「定言命令」）

( アンチノミー )

\* 12 カントは、このはたらく力（「理性」）の中で 古来から人間をなやます二律背反（アンチノミー）を 4つとりあげた。

\* 13 アンチノミー 1 因果律のはじまり

アンチノミー 2 物の広がりと分割

アンチノミー 3 因果律に加わる人間自由

---

<sup>8</sup> カントは「物自体」について思考の過程で進展させて使っている。いまこれを情報系としてみると（既に経験した）表象群を相互に関係付けてカテゴリー化し、蓄積したデータベースに相当する概念と理解できる。その意味では 現象～（物自体）～概念が Phenomenon での認識構造となろう。

## アンチノミー4 超越者の存在

\*14 カントは **phenomenon** のなかで 外界から感官によってえた対象の表象「統覚」する場として「現象」概念を導入した。

(現象のなかにある四つの機能)

\*15 「現象」のなかに、つぎの四つの判断力(機能)を導入した。

①時間 ②空間 ③関係 ④様態である。つまり 実在的存在の在処を問うのではなく、認識による対象の在処として 主観(観念のなかに)「現象」を考えた。

\*16 「現象」の場での対象は 感官による経験的表象のみに限定されるとした。

(自由意志)と「現象」

\*17 上記\*14での感官による対象を感受するためには 主体(人間)の意識によるはたらきが必要である。この人間の意識はもともと先験的に賦与されている能力として 「自由意志」と定義した。(あるいは「自由」)

\*18 「自由意志」は 感官による表象を「現象」のなかで 対象をカテゴリー(アナロジー)によって類別し、図化、記号化して 「概念」化へのはたらきをするとした。(これを「モデル」化とよんでおく)

\*19 認識構造の形式の提案である。(「モデリング」化とよんでおく)

\*20 「現象」の導入によって いわゆる‘実在的存在’でのアンチノミーの問題は問題として成立しないこととして解消した。

(自然)

\*21 また、「自然」は「現象」とこれから論理化された「概念」の総体であるとした。

\*22 以上から、

「人間の自由意志」 + 「自然現象(力学的モデル)」が 「常住普遍」に **Phenomenon** (可視体)のなかで 成立し、つまり「仮説」プラス「検証」である「実証主義」哲学の到達であった。

(数学的類推)

\*23 数学的形式類推として；

閉曲線(面) + 要素集合

境界条件および初期条件 + 微分方程式

\*24 アンチノミー3は 定立も反定立も 両方とも命題として成り立つが それを経験的に証明することは不可能とした。(認識対象を「現象」とすることによって アンチノミーを解消したと理解できよう)

(超越者)

\*25 つぎに、アンチノミー4で、「超越者」の存在に関するこのアンチノミーは命題として 「定立」も「反定立」も 論としては成り立つが、どちらも正とするが証明できないとした。

\*26 しかし、アンチノミー3で出てくる意識「自由」が 鍵になる。「超越者」の存在については、異なる民族の間で、根源的に異なり、「自由」の概念そのものにまで、相互の間での差異、共通性の根本命題を提起することになる。

\*27 キリスト教など一神教の歴史的な意識では、超越神による「自由」と「理性」の賦与という旧約・創世記以来の共通意識に帰着して すくなくともカントの認識としては、以下になろう；

「神からの管理委託」 + 「人間の自由」 + 「自然現象」

\*28 ところで、カントの「自由」のなかには 人間としてのかくあるべきものとしての定言(morality 道徳)が含まれている。<sup>9</sup>

(「自由」と 「理性」)

\*29 つぎのふたつの仮説にもう一度着目します：

\*27 仮説1 人間の「自由」と「理性」は 超越者から与えられているとする。

\*28 仮説1は、全くの超越的な感性から人間が存在していくために必要な仮説としてとしてキリスト教世界では 認識の出発点になっている。<sup>10</sup>

\*29 神の「自由」について、旧約(一神教)の原点からみると 「被創造者」である人間が、時空間的に有限次元的な「世界」に住むことによる認識能力限界をもつとする。

(無限次元を考える意味)

\*30 これに対して、時空間的に無限な「世界」を包摂する「創造者」の認識能力を

---

<sup>9</sup> ポジティヴィズムなどのその後の科学主義の思潮のなかで 研究や技術の課題のなかの同じ次元での主体からの命題というよりも 課題の成立のための与件として位置付けられてきたといえよう。

<sup>10</sup> 旧約聖書を 宗教(思想的)背景をもつ文化圏では 必要な超感性的な前提です。

考えることは可能であるかという命題が出る。<sup>11</sup>

\* 3 1 この命題の「反定立」<sup>12</sup>は、一般によく遭遇する。おおくは、数学的先験理念として、無限次元での領域での有限値の演算規則は成り立たないことをもって 主張の非蓋然性が主張されることが多いであろう。

\* 2 9 一方「定立」側からは、ひとつのヒントとして、解析学での 関数の Order of Magnitude で有限表現から無限大領域への漸近的な演算<sup>13</sup>があげられよう。これによって、無限領域への性質を吟味思考することの可能性を示唆しよう。

\* 3 0 単純な例をとりあえず、 $\exp(-t)$  と  $-1/t$  をあげよう。両方とも  $t$  が無限大に近づくに従って かぎりなく 値 0 に近づく。比較のために  $\exp(-t)$  と  $-1/t$  の比の形式  $\exp(-t) / (-1/t)$  をとり L'hospital の定理で 無限領域で挙動が比較できる。

\* 3 1 この場合は、後者の方( $-1/t$ )が前者  $\exp(-t)$  に比して 急速に 0 に近づくこと。したがって 無限大の近傍では 前者が支配的な関数の性質をもつことになる。

\* 3 2 無限大での算数的比較ができていことは何を意味するであろうか。

\* 3 3 超越者が、具体的にどのような特性関数をもつか 知りようもないが、有限から無限への漸近的接近は 思想上成立すると考えてよいであろうか。

\* 3 4 仮説 2 は したがって 超越者の 無条件的<sup>14</sup>な属性 (自由や理性) に対して人間を超越者の「似像」をもつということによって 擬似無条件 (自由や理性) が対応することをゆるすことを意味していようか<sup>15</sup>

\* 3 5 特に 「理性」については 「神からの贈り物」(ホッブス) という次元から人間理性の一般属性としてその「擬似無条件性」を考えることは可能であろう。<sup>16</sup>

\* 3 6 人間が 究極的な知をもとめる 心理的な駆動力は 「擬似無条件性」にあるともいえる。

---

<sup>11</sup> あるいは命題そのものが正しいかというアンチノミーも考えられます。

<sup>12</sup> この場合の「反定立」とは、無限次元という事象系列が絶つ (絶対と理解します) では有限次元の事象系列で成立する論理関係が絶たれるという意味です。

<sup>13</sup> たとえば L'hospital の定理。

<sup>14</sup> 「無条件」は 現象の認識が必要なときは どの時点においても 介入可能であるとす、つまり「無条件」。

<sup>15</sup> この仮説は、旧約聖書創世記第 1 章からのものです。旧約による人間は神の「似像」をもつという記述からヒントになります。

<sup>16</sup> 無神論者は 「理性」の法源をいかに捉えているか。人間相互の理性が共通であることをいかに把握しているか。

\*37 Noumenon での思考として、「神の「自由意志」や「神のもつ「理性」を使うことは 上の人間のもつ「自由」や「理性」を考えるうえで、論理的に「閉じる」ので、必要な与件として認められるのではないかと 考えるものであるが 如何であろうか。

## com. 5 荒井→上草氏 応答 II

上草氏からの質問 communication 2 への応答として

質問1 神の「自由意志」について

答 メモ<sup>17</sup>\*29から\*36が 対応します。とくに \*36では、人間のもつ「自由意志」を考えるうえで、論理的に「閉じる」ので、必要な与件として仮定しました。

18

質問2 神の自由選択としての特異点について また、普遍的法則世界  $\cong$  特異点 ?

「自然」を「現象界」のなかで定義されると このなかで 自然に事象を起動かける原因の時間点は 全く 任意である。しかし かけた結果は 経験と一致しなければならない。

認識で求めるものは、法や法則である。 時間や空間には尺度（スケール）を属性として持つ

つものとして定義する。<sup>19</sup>

質問3 カント→ N系  $\subset$  P系

自由意志は 自由でない。

答 自然現象を想定すると、現象の起動の結果は、感官が感受する結果と一致しなければならない。その意味では 法則からの拘束をうけている。しかし 概念(法則、法)を 獲得するための現象の起動は 自由意志である<sup>20</sup>。したがって N系  $\subset$  P系である。

質問4 (本文 p31 上から 16) 「\*N系内のなかで 完結する場合についての・・・」

質問4-1 N系  $\supset$  自由意志+因果性 ?

答 もし、N系を 人間の思考だけで完結する場合は考えられるか。モラルの世界で、為すべきことを 為さなかった(無作為)の結果は 現象ではないので経験からは観測できない。しかし P系で現象化された結果、概念化され 法的に判決されれば 因果性をともなうが これはあくまで現象系であろう。N系  $\supset$  自由意志+因果性 は

17 「メモ\* (番号)」は本報 communication 4 での説明メモの番号に対応しています。

18 神の絶対性を相対化したということで 反論が予想されますが、絶対性の定義があらためて求められるとおもいます。

19 人間が使うスケールと超越者のそれとは 異なるかもしれない。あくまでも喩えであるが、片や等間隔尺度とすれば、片や 対数尺かもしれない。

20 社会を現象とみる場合も同じで、ある状態を結果として得るためには それを結果を出す原因は 秩序が前提である。

考え得るのではないであろうか。

質問4-2 (質問3 カント→ N系 ⊂ P系 ) ≠ (質問4-1 N系 ⊃ 自由意志+因果性 ?)

答 前者が 自然現象系の認識形式で、後者が人間意識系のそれといえるかもしれない。

興味ある命題であるとおもう。特に 興味をひくのは 前者の現象として 人間 (I またはWe) が 物理的対象の表象として扱わなければならない場合である。

質問5 N系での感性的なものへの哲学は心理学的支援が必要か？

答 カントの認識哲学では N系 (理性) とP系 (悟性) との筋 つまり左脳的な認識が圧倒的につよいとおもう。彼は それに気が付いていて、美や善など 感性的なものとのつながりを求め、「判断力批判」に至ったと考えるが、このとき年老いたカントであったはずである。

質問6 (コメント) カントから離れたら、理性的判断力は悪徳にも至る。

答 一神教の文化規範では 神との契約が 履行されているかいないかが 善と悪とをわける判断力規範であるといわれる。理性は 最後の審判まで 人間がこの世に生きる頼りとして 神が賦与したという規範が前提になる。カントはキリスト教徒を前提とした理性批判を展開しているとみる。無神論者は 理性の根拠をどこに置いているか。日本人は理性の法源をどこに求めているか。

質問7 「音楽、 など「感性」経由の美的判断などの (判断力) と「理性」との緊張を如何に考えるか・・・」

答 感性的判断 については 彼の「判断力批判」で扱われます。特に 美に対して「規範的判断力」は不要で、むしろ「反省的判断力」あることを述べていたとおもいます。

<sup>21</sup> 古典音楽を例に、イタリアの音楽 (たとえばロッシーニ) とドイツの音楽 (たとえばベートーベン) では それぞれどのような特徴がみいだされるでしょうか。

---

<sup>21</sup> そういう点では 「現象」系ととなりあわせているようにおもいますがいかがでしょうか



## communication 6 むすびとして

### 偶感Ⅲ『理念としての人間と現象としての人間～山本七平『空気の研究』からおもうこと～』

\*大学の図書館でのこの季節での推薦図書の陳列があります。そこで ひとつ山本七平の『「空気」の研究』が目にはいり懐かしかったので手に取ります。

\*戦艦大和の最期となった出撃を例に日本での意思決定の特徴を状況の「空気」ということばで表現したので 覚えています。 だれでもがその行動の論理的な効果の付度を無視（超えて） 陛下に対する’赤心のこころ’という超感性的な次元で 納得している。 国を背負っている指導者がそういう意識構造をもって 道徳的にも是としているという指摘のものでした。

\*この発想の系譜を朱子学にもとめ 鈴木正三、石田梅岩へとたどるわけですが、山本さんは その後日の文章のなかでこのまま 「空気」だけでは さすがに 一つの文化が生き残れなかったはずで その対立概念として「水を差す」があったと指摘します。「空気」と「水」という組み合わせです。

\*戦意でもりあがるころに「ところで石油はあるのかね」というと ’まごころ’のない奴ということで 白い眼でみられる。

この先が あるのですが、立ち読みであったので おわりです。

（続きを読もうとおもい町田市の図書館で文芸春秋社 1986 年版「空気の研究」を借りてきましたが ここには 読み途中の著者の後記はありませんでした）

\*ところで、いま読んでいる カントの『純粹理性批判』で教える’理性モデル’をふとおもいました。 かれは、感覚から「現象」という表象形式を経過して「概念」化する悟性系（可能的もしくは経験的認識系）の括りと その「概念」を普遍的真理や道徳的精神（自由）に昇華していく理性系（可想的もしくは先験的認識系）を考えました。そして、このふたつをつなげて 一大認識哲学体系を構成しました。 この体系はいまでも西世界での思考規範を与えています。

\*丁度良いので、このカントのモデルと上の（「空気」と「水」）を対比してみることに興味をもちました。

理性系はやはりひろい意味の価値観（超感性的）の世界ですが、ここだけを取りだすと上の「空気」は理性系のもので、なにも日本人に限定するものではないとおもいました。

（ただし 価値の依ってくる「法源」の違いがありますがここでは別に置きます。もしかしたらこの違いが一番大切な着眼点かもしれません）

\*つぎに、「水」ですが ここが 悟性系の世界つまり、対象を「現象」として、論理的に、経験的に吟味する認識活動を意味することになります。

「水を差す」はそれがいかに知恵に満ちた正鵠を射たものであったとしても、それだけ

では 認識系として統覚顕現的(explicite)でなく貧弱な現れ方です。つまり 仮説と検証を通していく認識である「現象」としてとらえていくことにはなりにくい、つまり客観的な構造として発展しないではないのではないかとこのころに落ち着きそうです。

\*現在ではシステム論的な思考が その悟性系認識のモデルを与えるとおもいます。企業などでたとえば、企画では まことに申し分がない体系をもっていると考えてもよいかなとは思いますが。(怪しいですか)

\*ひとつ 気になることは 「人間」自体に対する認識がのこります。人間は自由に思考する意識をもつ存在ではありますが、同時に人間自体を(客観)対象とする、それ自体が自然界にある者(物)であります。そして自然法則のなかでの支配を一方で受けている存在、つまり「現象」としての人間に対する認識が必要です。個人のみでなく、組織、社会を 論理的、経験的に認識していく仕方です。(ふと 絵画習作としての人体像、解剖図を思い出しました)

\*後者の場合、意思決定にうごく人間、組織のうごきが 記述、記録化されるということが ものごとの「現象」としてとらえる第一歩ということに思いが至ります。福島原発の炉心溶融時の政府内や東電の動きの記録がないということが報ぜられたことがあります。そのとき、その意味について ぴんときませんでした、が、「現象」化とは このような事実の痕跡が前提になるのであろうとおもいます。

\*結局 意思決定の結果には、常に後から 評価をうけることになり、責任が問われます。このときに 責任が その掌にあたり、意図し、命令した者に帰しますが、それを評価し、裁定するのに ただ 善意と誠心であるといっても、論証されるべき根拠がないと 責任の問い様がないことになります。

\*すこし カントのモデルで 思考してみましたが、カントのモデルを満すということは、どのような意味があるのかまでは私の頭は至っていません。多分近代社会で生きていくためには それなりの思想根拠を理解して 齟齬のないようにしておかないとどこかで行き詰まるという危惧をもっているといっておきます。私は、明治開国からの日本の宿命とおもっています。

(もう とおに 行き詰まっていますか)